

人権問題 ひとりで悩んでいませんか？

～「一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会」を目指して～

くわしくは 人権・男女共同参画課 人権推進係 ☎0288-21-5184

新型コロナウイルスの感染症に関する差別的取扱い等の防止に関する規定が制定されました

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正する法律」(令和3年2月13日施行)

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな差別的な取扱いが報告されています。こうした偏見や差別は決して許されません。

♣ 差別的な取扱いとは

- ・感染したことを理由に解雇される
- ・回復しているのに出社を拒否される
- ・病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園などの利用を拒否される
- ・感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する
- ・感染者個人の名前や行動を特定し、SNSなどで公表・非難する
- ・無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される



人権イメージキャラクター
人KEN まもるくん/
人KEN あゆみちゃん

不当な差別や嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は、ひとりで悩まず、法務局にご相談ください

♣ 電話による相談

法務省 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)

♣ インターネットによる相談

法務省 インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>



インターネット人権相談
QRコード

すべての人が笑顔で暮らせるまちを目指して～シトラスリボンプロジェクト～

「シトラスリボン IN とちぎ」の取り組みとして、シトラスリボンフラッグが県内を巡回しており、5月に日光市役所本庁舎内に掲示される予定です。

みんなで広げよう、
シトラスリボンプロジェクト。

人権擁護委員による特設人権相談の開催

市内で、法務大臣から委嘱された20名の人権擁護委員が地域の皆さんの人権が侵害されることがないように、積極的な活動を行っています。

6月1日の「人権擁護委員の日」に併せて特設人権相談を開催します。



会場	実施日	受付時間	問合せ
宇都宮地方法務局日光支局	6月3日(木)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画課 ☎0288-21-5184
日光公民館	6月4日(金)		日光行政センター市民サービス係 ☎0288-54-1116
藤原公民館	6月7日(月)		藤原行政センター市民サービス係 ☎0288-76-4104
銅やまなみ館	6月3日(木)	午後2時～4時	足尾行政センター市民サービス係 ☎0288-93-3112
栗山行政センター		午前10時～正午	栗山行政センター市民サービス係 ☎0288-97-1114

「健康づくり推進員」を募集します

くわしくは 健康課 保健指導班 ☎0288(2)2756



市民の皆さんが健やかで心豊かに生活できる地域社会を実現するためには、地域ぐるみで健康づくり活動を実践していくことが大切です。

その中心的な担い手となっているのが健康づくりのボランティア団体である「健康づくり推進員」です。

●健康づくり推進員とは

健康づくり推進員とは、平成25年度から地域の健康づくりのために活躍しているボランティアです。それぞれの地域ごとに、令和3年3月現在、175名の方が会員として活動しています。

健康づくり推進員は、支部ごとに地域の特性に合わせた健康づくりに関する活動をしており、市内の保育施設での「おやこの食育教室」でおやつ作りをしたり、高齢者のご家庭を訪問して低栄養予防などの普及をしたり、市民の皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。

●健康づくり推進員になるには

健康づくり推進員として活動を行うためには、市主催の5日間1コースの養成講座「健康づくり大学校」を受講することが必要です。

日時…7月20日(火)、8月24日(火)、9月28日(火)、10月19日(火)、11月5日(金)の5日間。時間は全て午前10時～午後3時

場所…今市保健福祉センター(平ヶ崎) ※10月19日(火)午後のみ、だいや川公園



春巻き用の皮を使ったピザ作り



男性会員も活躍しています

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。ご了承ください

内容…市の健康課題、運動の実技、ライフステージ別の食事、口腔ケア、こころの健康、自分のからだを知り生活習慣を改善する他

※やむを得ず欠席する場合は、補習を受けることができます

対象…市内在住で、講座修了後に「健康づくり推進員」として活動でき、養成講座全日程の5分の4以上出席可能な方

定員…15名程度

費用…調理実習費500円程度/回(2・3・5回目のみ)

申込方法…7月9日(金)までに問合せ先へ電話

4月1日より地域子育て支援センターが移転しました!

くわしくは…地域子育て支援センター ☎0288-22-2299
子育て支援課 子育て環境係 ☎0288-21-5186

これまでショッピングプラザ日光の4階で開所していた「日光市地域子育て支援センター」が、4月1日より、新たにオープンした日光ランドマークの3階(今市412-1)に移転しました。

移転前より広場の面積を拡大し、より自由に遊ぶことができる場所になりましたので、ぜひお気軽にご利用ください!

☆開所時間…月曜～土曜日…午前 9時30分～正午/午後0時30分～4時00分
日曜日・祝日…午前10時00分～正午/午後0時30分～3時00分

☆利用対象…就学前の親子(市内在住の方のみ)

